

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和3年1月19日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和3年1月19日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	中 村 美 穂	委 員	内 村 博 法
委 員	河 野 龍 二	委 員	竹 中 悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長	山 口 憲 一 郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	-----------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	富 永 正 彦	議事課長	青 田 浩 二
参 事	森 本 陽 子		

説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一	副 町 長	鈴 木 典 秀
総 務 部 長	中 嶋 敏 純	企画財政部長	森 川 寛 子
建設産業部長	日 名 子 達 也		

本日の委員会に付した案件

- (1) 令和3年第1回長与町議会臨時会について
- (2) その他

開 会 9時29分

閉 会 10時00分

○委員長（岩永政則委員）

少し時間が早いようでございますけども、全員お揃いようです。始めたいと思います。皆さんおはようございます。新しい年を迎えました。皆さんおめでとうでございます。今後ともよろしくまたお願いを申し上げたいと思います。定足数に達しておりますので、本日の議会運営委員会を開会いたします。1月25日招集の第1回臨時会の運営につきまして、会議次第によりまして会議を進めてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。初めに、議長の挨拶をお願い申し上げます。

山口議長。

○議長（山口憲一郎議員）

改めましておはようございます。先程議運長から「明けましておめでとうございます」という言葉が出ましたけども、本来であれば、いつもの年明けになりますと、明るい笑顔で挨拶もされるような感じでございますけども、今年は昨年1月から新型コロナウイルス感染症が発生しましてちょうど1年経ったわけでございますけども、まだ収束のめども立たない状況であります。長与もまだまだ毎日のように1人2人と出ておりますけども、一人ひとりが自覚しなければいけないんじゃないかなと思っております。また、正月明けにあります出初め式、そして成人式でございますけども、特に成人式は一生に1回のお祝いですが、形的にはYouTubeでできて喜んでおられましたけども、全体でできなかったのは残念だったかなと思っております。今日は令和3年第1回臨時会ということですが、いつものように慎重に審議をしてみたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

次に、町長の挨拶をお願いいたします。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。令和3年になりましたけども、本当に今年もひとつよろしくお願いを申し上げます。本日は大変お忙しい中に、第1回臨時会に係ります議会運営委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。どうぞ今日はよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

それでは令和3年第1回長与町議会臨時会についてを議題といたします。提出予定議案等につきまして、町長より概要の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今回の臨時会では、財産の取得の議案が1件ございます。そしてもう1つは、専決処分の承認の議案を1件お願いするものでございます。提案内容につきましては所管の部長から説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

それでは総務部関係につきまして、中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋敏純君）

おはようございます。それでは総務部所管につきまして御説明をいたします。議案第1号財産の取得についてでございます。本議案は、避難所開設時の新型コロナウイルス感染症対策に必要なクイックパーテーションを取得するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして、企画財政部につきまして、森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

皆様おはようございます。それでは企画財政部所管の提出議案について御説明をいたします。議案第2号令和2年度長与町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて。これは新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う歳入歳出予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年1月18日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものです。今回の補正は、長崎県の新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮要請に伴う町内事業者への協力金の支給事業に係るものです。県の営業時間短縮要請期間は、1月20日水曜日から2月7日日曜日までの19日間となっており、その全ての期間で営業時間短縮を実施した店舗に対して、1日当たり4万円として1店舗当たり76万円の協力金を支給することになっておりますので、20日からの確実な事業実施のため、県の補正予算が1月18日に可決したことを受け、同日付けで専決処分をさせていただいたものです。既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ8,102万7,000円を追加し、補正後の予算総額を193億8,644万3,000円とするものです。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

ただいま説明がありました議案第1号および第2号につきましては、本会議即決にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって第1号ならびに第2号は本会議即決とすることに決定をいたしました。続いて会期日程につきまして説明をさせます。

富永議会事務局長。

○議会事務局長（富永正彦君）

会期につきましては1月25日、1日間を予定しております。

○委員長（岩永政則委員）

お諮りをいたします。会期日程案については、ただいま事務局長からの説明がありま

したとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって第1回臨時会の会期日程につきましては、以上のとおり決定をいたしました。その他の件について何か皆さん方からありませんか。

ないようでございますので、以上をもちまして令和3年第1回長与町議会臨時会についてを終了いたします。執行部の方は御退席をお願いいたします。お疲れさまでした。暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

その他の事項について何か皆さん方から特別にありませんかね。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

コロナ対策なんですけれども、全般的に長与町の状況がどのようになってるか、やっぱり執行部から一応説明をしていただきたいと思いますと思ってるわけですよ。今長与町も累計でかなりの数になってると思うんですよ。年代的にどうなのか、いろんなことを我々としても知っておきたいわけです。したがって、その説明の場を設けていただきたいと思いますと思ってるわけです。もちろん一般会計補正予算の議案もありますけれども、全般的に今、非常に増えてるわけですよ。もう前回と違って、昨年と違ってかなり増えてきている。長与町も例外じゃなくて。しかも、長与町は長崎医療圏になってるわけですけども、長崎医療圏のベッド数がコロナ対策は約125なんです。今100を超えたり、100前後でやってるわけですよ。もう逼迫してる状況には間違いないですね。したがって、全般的な説明の場を設けていただきたいと思いますと思うわけですよ。もちろん一般質問でさせていただいてもいいんですけれども、やはり、今の状況はどうなのか、きちんと我々議員も把握しておきたいわけですね。以上申し上げたいと思います。議長がリーダーシップをとってやっていかないといかんわけですけども、その辺りを提案したいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

全体的な説明を求めたいということなんです、議長何か、考え方ありますか。

○議長（山口憲一郎議員）

今、内村委員から、そういう説明会をとということでありましたけども、それは全協の中で皆さんが必要であるということであれば、執行部に申し入れをいたしたいと思っております。ただ状況的には、ずっと執行部のコロナ対策の会議がありまして、それに局長がずっと出ております。それでその状況はもう都度、報告はしてはおりますけども、直にやった方がよいということであれば、お願いをしたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

皆さん、何か御意見ございません。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私もテレビを見る限りでは長与町の方が毎日1人とか、昨日は3人とか出てるんですね。そして、長与町だけが性別も何も内容の情報が出てないのが現実ですよ。だから住民の方は、長与で出てるけど、どういう関係、関係までするといろいろ問題が出てくるということはよく私も分かってますけど、ある程度までの、本人の個人情報を出さないような形の中での情報というのは、やっぱり幾らかは出す必要があるんじゃないかなと。そういうのを含めて、報告を町長の方から聞きたいというのは私も同じ気持ちです。毎回行く度に、毎日長与は1人出てるから、それを咎めるとかそういうことではなくて、やはりみんな心配してるんですよ。ですからその情報を共有したらどうかかなという意味では、やっぱりそういう説明というのは必要ではないかなと私もそう思います。

○委員長（岩永政則委員）

ほかの方。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そういう情報を知らせていただくというのは非常に必要なことなのかなと思うんですけども、なるべく人が集まらないで発信していただきたいという中で、今、ファクスなりで送っていただいていると思うんですが、ああいうものの中にどっかのタイミングで1枚入れていただくとか、先程言われたような情報を。分かる範囲で、個人情報に配慮した中での情報をどこかのタイミングで、例えば1か月に1枚入れてもらうとか、そういうことで、わざわざ人が集まって町長に求めるという場を作らなくても、そっちの方がいいんじゃないかなと私は思っております。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

私が申し上げたのはコロナだけじゃなくて、コロナによる経済状況とか、そういったものも知りたいわけです。例えば飲食店がどのような状況にあるのか、それからほかにもいろいろあるわけですよ。経済状況はどうか、そういったところを我々も知りたいわけです。議員としてはそれが一番重要です。コロナ対策ももちろんそうですけども、経済状況はどうか、そして我々議会としては救済をどうすべきかっていうのが一番大きな問題なんです。そういったところを情報を共有して、我々の議員活動に生かす必要があると思っておるわけです。そういう意味で私は提案したわけでございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかの方。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私もいろんな状況で、確かに情報としては知りたいところがたくさんあるんですけども、今、内村委員が言われた中身というのがどれだけ、持ってる部分でしか出せないと思うんですけど、おそらく町内の経済状況だとか、実態だとかっていうのは今どれだけ持ってるのかも分からないのであれですけど、かなり調査をせんばい部分も出てくるのかなと。内村委員が言ってるのは今持ってる状況だけでもっていうお話ですかね。それならばそれでいいと思うんですけど。あともう一つ、感染者の状況ですけど、これ総人数は多分わかると思うんですけど、非公開の場合はもう非公開で多分出せないと思うんですよ。年代だとか性別でとかっていうのは、もうそれこそ出せないというふうに思いますんで、もう分かっている部分でしか多分出せないという状況だと思いますんで、それであれば今の状況だけでもペーパーなりでもらうかという形で、そこを追及していくっていうのは非常に難しいだろうというふうに思います。私も町民の方から連絡を受けて、なかなか今の状況というのは非常に分かりづらいといいますかね、長崎市は市長が記者会見したりだとか、担当課が記者会見したりだとかということで、そういう状況がマスコミにも出るんで、長崎市はああいう形で注意を呼びかけたりだとか、今状況はどうだという説明をしてると。長与町なぜしないのかっていうふうな、そういう電話いただいたんですけども。そういう意味では、どっかの機会で、町辺りがマスコミに出るのは難しいかもしれませんが、何らかのそういう、町民の不安を解消する対応が必要かなというふうには思いますんで、一定議会がこうやって聞いたという状況でもあれば、少しでも不安解消になるのかなと思いはしますけども。ですから過度ないろんな調査を求めたりだとかっていうのは、ちょっと大変かなと、今の状況で。詳細な状況を知っているというのは非常に難しいかなというふうに思いますんで、今持ってる状況、中身ぐらゐの説明、情報を提供してもらおうというのはあってもいいかなというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにはないですかね、いいですかね。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も経済状況についてはなかなか難しいところかと思うんですが、皆さんが言われるように、ファクスでいただいているんですけど、番号順で特段会議が行われた、行われないうような形で、必ずミクソンのLINEとかTwitterとかそういったものでは、県の報道関係に出しているものとかを見ますと、結局長与町で発生しても、その先は幸いに広がってない。辿っていくと何とか関連と言って長崎市内の多分感染、大きな病院か何かのことなのかという形で、要は、どなたがって個人情報がありますから、そういう公開するという用じゃなくて、長与町は結局長崎市が勤務先の方が多いわけですから、そういうことで、一人ひとり濃厚接触者に当たって感染をしているとかそういうことはなかなか分かりづらいところがあると思うんですよ。なので、なかなか公開できるのかどうかは分からないんですけども、その一人ひとり出るのがどういう状況

によって出てるのかっていうのが、やっぱり私も住民の方から、何かもう毎日のように出てるんだけど、何か心配なんだけどっていう声は聞くんですけど、なかなか自分もそこまで詳しく知らないというところがありますので何かのタイミングで、来週、臨時会、特別委員会等ございますので、そのタイミングで例えば、先程議長がおっしゃったように全協が開けるのか。全員が集まるタイミングがあるので、そのときに担当部長とか、説明をしていただけるような事があるのであればしていただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

大体御意見も出たわけでございますけども、実は私もある人から電話をいただきまして、議会はどういう状況で把握をしておるのかという話をされたんですが、全くトータルの説明はないと。ファクスが流れておるといようなことで、もう少しちゃんと議会は議会としては把握をしておくべきじゃないかという御指摘をいただいたわけございまして、大体皆さん方の意見もそのようなことであるようでございまして、この点議長の方で、私がここで皆さん方の意見を聞いて、早急にすべきだとか、いついつするべきだというようなそういう議論はこっちに置きまして、議長の方で御判断をいただきまして、余り長くなると、例えば3月の全協でやったらどうかなどとはならないだろうと思っておりますので、適宜、分かるような状況で、説明の場を1回設けて状況把握をしておけば、住民からの問い合わせも対応できるわけなんですね。そういうことで議長に判断は委ねるといことで締めたいと思っておりますが、委員の皆さん方いいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

いいですね。そしたら議長に一任しまして、御判断をいただくように、御配慮いただくようお願いをしてこの点は終わりたいと思っております。

それから私から皆さん方の意見を聞きたいことが1つございます。というのは、本会議場の取り扱いで、現在の状況を言いますと、一般質問をするときは隣の2人座っておる所を1つは空けるということで、後ろの方に行っておるわけですね。ところが議案の審議になるとまた元に戻って、座席を一緒にしとるわけなんですね。ところが、執行側の方を見ると、例えば町長以下、前の席なんかはもう何もない状態で密の状態があると。左の方を見ますと、教育委員会の関係も4名出ますともう目いっぱい座っておるといようなこと等がございまして、12月の段階で何とか元に戻って、長崎県の議会の報道を見ましてもそうだし、長崎市なんかの報道を見ましても何ら対策を講じずに、そのまま皆さん座っておられるような状況もあるようで、できれば戻したらどうなのかという考えもあったりしておったんですが、ビデオメッセージじゃないけども、そういうことがあったときに、密にならないようにしておりますよという発言をしておる中で、戻るといことの議論もいかなものかということで、皆さん方の意見を聞く場を設けなかったわけですけども。そういうことでできれば元に戻したいなと、戻っていただきたいなと。そういう感じを持つんですが、皆さん方どうでしょうかね。今の状況はまだまだコロナも、どんどん長与町も毎日2人3人出てる中で、何も手立てをせずに、また元

に戻すということはいかがなものかなという感じもありますけども。委員の皆さん方は何か御意見ございませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

戻すとしても、机上のパーテーションがありますよね、飲食店に行ったら載せるやつが。あれを設置して飛散しないようにするという手はありますね。そんなに高いもんじゃないから、置くだけだから。備えつけじゃないから、置いて、例えば私のここに、透明のよく見かける、皆さんテレビなんかでよく見かけると思いますが、備えつけじゃなくて置くタイプのものを選んで、そして、数もそんなに多くはないでしょうから、それを手配したらどうですかねと思います。執行部側にもそれを置いて、そしたらもう万全じゃないでしょうか。対策としては、やっぱそれぐらいかなという気がしますね。あとは、本会議では扉を開け放しでしますけども、空気の入換えをどうするのか、寒い日なんか。それが一工夫要るんじゃないのかなという気がします。さっきの対策と、やっぱり寒いと思いますので、それをどうするのか。その辺りを検討する必要があるんじゃないかなと思います。あと体温計。今、自己申告になってるんですけども、本来は機械で測るのが一番正確と言えば正確なんですよね。機械もそんなに高いもんじゃないんですよ。数千円ぐらいであるわけですから、議会事務局で購入して、それでしたらどうかなと思います。まとめて言いますが、そういったところが私の意見です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに何か御意見ございません。今の段階で何もせずに元に戻るというのは、それでいいのということになりかねないわけで、今、内村委員から出たように、ある手立てをして、簡単なものでもして、そしてそれをもって元に戻すというような、何かの手立てが必要だろうということは、皆さん方、全員そうだろうというふうに思います。良い提案が今ありましたけども、元に戻すということについては何か意見ございません。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

僕は戻す必要はないと思うんですよ。パーテーションを置くというのが、初めは僕もそう思って事務局の方にも作ったらどうかという提言をしたんです。だから、それはもうなるべくしていただいた方がいいと、それは僕もそう思う。それと今、離れて座っているということで、一般質問というのは他の議員は質問できないわけですからね。ただ聞くだけです。離れて座ってても別に議席に座る必要は別にないんですよ。どっちかと言ったらテレワークでやってもいいような感じですよ、一般質問というのは。ほかの議員は一切喋らないんだから。話すことできないわけですからね。代表質問とかなったらまた違って来るけど、個人の一般質問になると喋れないから、僕はもう今ずっと始めから最後まで後ろに座ってるけど、全く支障は感じない。パーテーションを置くというのは、それはもう是非、経費の問題があるんだろうけど、やっていただければ幸いです。

と思っております。これは議案審査のときも含めて、するべきじゃないかなと思ってる。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに何か御意見ございません。私の提案というような形になっておるんですけども、席を、小さな椅子に座っておる時間も、ほぼ1時間ずっとですね。15人すれば15時間ですね。10人すれば10時間座るわけですね。そういうことで、何か気の毒だなという感じがしてならないものですから、ちょっとした手立てをして、そして元に戻ると。もう1回言いますが長崎市議会の本会議、県もそうだったですね、何ら手立てもせずに、従来どおりお座りをしておられるという状況を見ますと、何で長与だけがそうなのかなと、一般質問だけがですね。そうして議案のときはみんな一緒に座ると。それは一貫性がないんじゃないかなという感じもするものですから、できればその何かの手立てを、先程内村委員から出ましたように、その程度のものはして、それで元に戻してみよう、そういう方策も必要じゃないのかなという感じはしておるわけですけども。どうでしょうね皆さん。議長を含めて、事務局でも予算の関係もありますし、やるとなればですね。検討いただいて、また次の議運のときにでも予算的な措置ができるかどうか、どの程度掛かるのか、その辺りも含めて御報告をいただいて、判断をいただくようにいたしましょうかね。いいでしょうか。そしたら、ちょっと状況を把握をいただくようお願いをしておきたいというふうに思います。ほかにないですかね。

いいですね。それでは以上をもちまして、本日の議会運営委員会の全日程を終了いたします。お疲れさまでした。

（閉会 10時00分）